

栗東市商工会員限定（建設・工業） 技能講習受講支援事業



👉 事業内容

経営上必要となる各種技能等の資質向上を図ろうとする栗東市商工会の建設業・工業会員事業所向けに企業負担となる受講料等の一部を支援する「助成事業」です。

👉 対象となる講習

事業を経営する上で必要となる技能講習等で、受講取得により当該事業所に有意義となるもの。

詳細は、「令和8年度 技能講習受講支援事業実施要領」でご確認ください。

👉 支援対象

栗東市商工会「建設・工業部会員」

事業主、従業員及び事業専従者が受講した技能講習等が対象となります。

※商業・サービス部に所属されている方であっても、別添対象技能講習等一覧に記載されている講習の助成を希望される場合、各所属部会で承認されれば対象となります。

👉 支援内容

受講料・テキスト代の 1/2 以内
（千円未満切捨て）

1 事業所につき 3万円 を上限

◆順次受付を行い、予算額に達し次第受付終了とさせていただきます。

👉 対象となる受講期間

令和8年4月1日（水）～

令和9年2月28日（日）まで

👉 申請方法

技能講習受講支援助成金申請書（様式1）を商工会へご提出下さい

<申請書提出期限>

令和9年3月12日（金）まで（必着）

<申請に必要な書類>

- ① 講習料・テキスト代の金額がわかる領収書等（写し）
- ② 講習会を受講したことがわかる修了書等（写し）
- ③ 講習の受講申込書等、受講した内容・受講料の明細がわかる書類（写し） ※上記①②で確認出来る場合は省略可

ホームページからも様式を取得できます

<様式のダウンロード>

商工会HPより、実施要領・申請書のダウンロードが出来ます

<http://www.rittosci.com/>

栗東市商工会

検索



栗東市商工会建設部会・工業部会



TEL：077-552-0661 FAX：077-553-5263 担当：藤井(工業)・柳(建設)